

研究ノート

## マレーシア経済の現状と会計基準設定主体

伊藤 徳正、松田 修

- I はじめに
  - II マレーシア経済の現状
  - III マレーシアにおける会計基準設定主体
  - IV おわりに
- 参考文献

### I はじめに

2018 年 9 月の時点で、日本貿易振興機構（JETRO）の調査によると 1,385 社もの多くの日本企業がマレーシアに進出している。マレーシアにおいて企業活動を行う場合には、現地の商習慣や法律、マレーシア人の気質などを理解しなければ摩擦を生み、うまく経営できない。会計に関しても同じである。

マレーシアは 1963 年に成立した連邦立憲君主国であり、1981 年 12 月にマハティール元首相が始め、アブドラ政権が継承した東方政策（ルックイースト政策）の影響もあり、極めて親日的な国として知られている（Pew Research Center, 2013）。マレーシアから日本に多くの留学生が派遣され、マレーシアの経済発展に大きく寄与している。

マレーシア経済及び会計制度の現状を詳細に把握し、マハティール政権下における政策や経済及びその写像である会計情報を情報利用者に提供する会計制度を取りまく諸環境の変化が、どのようにマレーシア会計に影響を与えたのかを整理する。次の段階における Schlesinger のサイクル論と Parsons の社会システム論を援用してマレーシア会計を評価する基礎とする。

長期的には、ASEAN 諸国を対象を広げ、それぞれの会計制度およびその歴史的展開を明らかにし、サイクル論と社会システム論から評価することを目的としている。

## II マレーシア経済の現状

マレーシアは国土が約 33 万平方キロメートルで、人口は 3,270 万人の立憲君主制の国である。日本の約 90%の面積に、約 26%の人口である。民族構成は、マレー系が 69.6%、中国系が 22.6%、インド系が 6.8%、その他 1%となっている。宗教構成は、イスラム教が 61.3%、仏教が 19.8%、キリスト教が 9.2%、ヒンドゥー教が 6.3%、儒教・道教等が 1.3%となっている<sup>1</sup>。外交基本方針は、「ASEAN 協力の強化、イスラム諸国との協力、大国との等距離外交、南南協力、対外経済関係の強化が対外政策の基本。PKO には 1960 年から積極的に参加。」である。

マレーシアの 2020 年における名目 GDP は 14,166 億リンギット（マレーシア統計局）であり、一人あたり名目 GDP は 10,270 ドル（IMF）である。それぞれ、1 リンギット = 25.7 円、1 ドル = 114 円で換算すると、36 兆 4,066 億円、1,110,180 円となる。世界銀行によると、現在は中所得国に位置づけられているが、24 ~ 28 年に高所得国入りへと予測されている（JETRO2020）。マレーシア建国からの名目 GDP の推移をグラフにすると次のようになる。

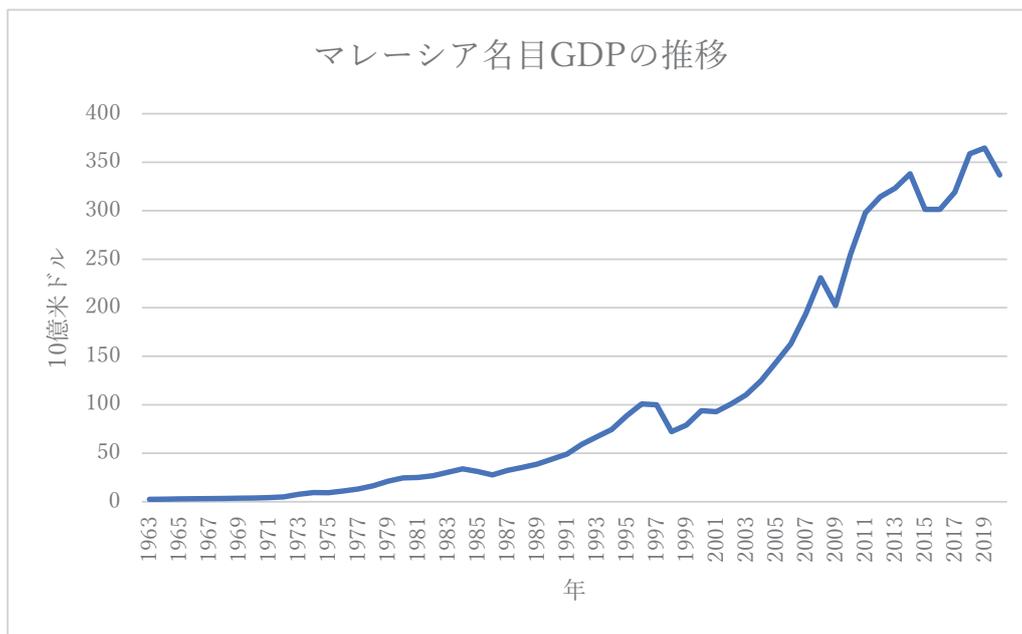


図1：マレーシア名目 GDP の推移

(世界銀行のデータより作成)

マレーシアは建国以来、社会主義的な経済政策をとっており、中長期経済開発計画を立て実施している。1970年代から積極的に電子産業の誘致に乗り出し、工業化が始まった（三木

<sup>1</sup> 外務省 HP「マレーシア基礎データ」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/malaysia/data.html#section1> (2021年11月8日閲覧)

[2015]]。マハティール・ビン・モハマド政権下において、1986年10月に外資企業への門戸開放政策を行い、高度経済成長が始まった。1997年のアジア通貨危機、2009年にはリーマンショック、2014年から2015年にかけては原油価格急落の影響によるリングgit急落等により幾度かのGDPの落ち込みが見られるが、建国以来約60年で急激な経済成長を遂げていることがわかる。

マレーシアの主要産業は、製造業（電気機器）、農林業（天然ゴム、パーム油、木材）及び鉱業（錫、原油、LNG）である。2020年の輸出額は9,809.9億リングgit、輸入額は7,961.9億リングgitであり、1リングgit = 25.7円で換算すると、約25兆2,114億円と20兆4,620億円となる。2020年の主要貿易相手国は、輸出が中国、シンガポール、米国の順、輸入も同様に中国、シンガポール、米国の順となっている。（マレーシア統計局、IMF）

日本はこれまでマレーシアに、有償資金協力を9,238億円、無償資金協力を147億円、技術協力を1,196億円行っている。2020年のマレーシアから日本への輸出額は17,005億円、日本からマレーシアへの輸入は13,435億円であった（財務省貿易統計）。マレーシアに進出している日本企業は1,385社となっている（JETROクアラルンプール2018年9月）。

### Ⅲ マレーシアにおける会計基準設定主体

#### (1) マレーシア公認会計士協会

マレーシア公認会計士協会（Malaysian Institute of Certificated Public Accountants : MICPA）は1958年に1940-1946年会社条例（Companies Ordinances 1940-1946）に基づいて当初20名のメンバーにより設立された職業会計士団体である。現在、MICPAには、3,200人以上のメンバーと1,000人以上の候補者が登録されている。MICPAは、国際会計士連盟（IFAC）の創設メンバーである（MICPA HP）。マレーシア公認会計士協会の歴史は表3-1の通りである。

また、マレーシア公認会計士協会の目的は以下の通りである（MICPA, 2011）。

- ① 会計理論及び会計実務をすべての側面において向上させること。
- ② メンバーの技術向上のため、試験及びその他の手段によって、求人・教育・訓練・評価を行うこと。
- ③ 会計専門職の専門的な独立性を維持すること。
- ④ 実務上の高度な基準及び会員による専門的な行動を維持すること。
- ⑤ 公共実務・産業・商業・教育・公共サービスに関する会計上の専門性を向上させること。

マレーシア公認会計士協会の主要な活動は会計・監査・財務報告の基準を研究・開発・促進させることである。マレーシア公認会計士協会は1972年に最初のテクニカル・ステイトメントである「財務諸表の表示に関する勧告書」及び「監査報告書と限定事項」を公表している。また、1975年に国際会計基準や国際監査基準を適用した最初の基準を公表している。新しい基準の公表に当たって、マレーシア公認会計士協会は国内の法的規定及び実務との適合性を検討する作業を行っている。結果として、国際会計基準審議会及び国際監査実務委員会が公表し

表 3-1 マレーシア公認会計士協会の歴史

1958年7月26日	1940-1946年会社条例(Companies Ordinances,1940-1946)によりマラヤ公認会計士協会(The Malayan Association of Certified Public Accountants)として設立
1958年11月	第1回審議会会合(クアラルンプール)を開催
1959年11月	第1回年次株主総会(シンガポール)を開催
1963年12月	第1回中級公認会計士試験(MACPA Intermediate Examination)の実施
1964年7月6日	マレーシア公認会計士協会(The Malaysian Association of Certified Public Accountants: MACPA)に名称変更
1965年12月	第1回最終公認会計士試験(Final Part I and Part II Examinations)の実施
1970年3月	MACPA事務局がシンガポールからクアラルンプールに移転
1972年	MACPA最初のテクニカル・ステイトメント「財務諸表の表示に関する勧告書」(First MACPA Technical Statement, "Recommendations on the Presentation of Accounts)を公表
1975年6月	トレーニング・スキーム(Streams II and III training Schemes)が実施
1975年10月	国際会計基準委員会(IASC)にメンバーとして参加
1976年9月	アジア太平洋会計士連盟(Confederation of Asian & Pacific Accountants, CAPA)の設立メンバーとして参加
1977年3月	アセアン会計士連盟(ASEAN Federation of Accountants, AFA)の設立メンバー・会長として参加
1977年10月	国際会計士連盟(Constitution for the International Federation of Accountants, IFAC)に参加
1978年8月	MACPAが強制的な基準(mandatory standard)として国際会計基準(International Accounting Standards)を採用
1980年1月	雑誌The Malaysian Accountantを発行
1981年11月	MACPA教育信託基金(MACPA Educational Trust Fund)の設立
1983年10月	国内唯一の会計士団体(single national body of accountants)としての権限を得る
1984年3月	最初のマレーシア会計基準(Malaysian Accounting Standard, MAS)を公表
1984年6月	MACPA公認会計士試験を英語・マレー語で実施
1985年7月	1987年会計士法修正によるMACPAとMIAの合併提案が政府より提出されるが議会で拒否
1985年11月	第1回国内会計士会議(First National Accountants Conference)をMIAと協力して開催
1986年4月	MACPA・MIAジョイント・ワーキング委員会(Joint MACPA-MIA Working Committee)の開催
1986年11月	MACPAとMIAが共同で第5回アセアン会計士連盟会議(5th AFA Conference) および第2回国内会計士士会議を開催
1988年4月	最初のマレーシア監査ガイドライン(Malaysian Auditing Guideline)および監査テクニカルリリース(Auditing Technical Release)を公表
1990年	NACRA(National Annual Corporate Report Awards)がKLSE, MIM(Malaysian Institute of Management), MIA, MACPAの支援のもとで設け
1990年3月	GPEステイトメント(Statement of Continuing Professional Education)
1992年1月	最初の公共部門会計ガイドライン (MACPA Guidelines for Accounting in Public Sector) の公表
1996年4月	MACPAは承認された会計基準(Approved Accounting Standards)としてIAS1-31, MAS1-7, TB(Technical Bulletins)1-8, また、承認された監査基準(Approved Auditing Standards)としてISA(International Standards on Auditing)1-29, ISA/RS(International Standards on Auditing/Related Services)1-4, Malaysian Auditing Guidelines(MAG)1を公表
1997年	1997年財務報告法の成立により会計基準の設定がMACPAのAASC(Accounting & Auditing Standards Committee)からMASBIに変更
1998年	MACPAのAASCが新しい役割を反映して、AATC(Accounting & Auditing Technical Committee)に変更
2000年4月	MACPAは承認された会計基準・ガイドライン(Approved Accounting Standards and Guidelines)として、MASB1-13, IAS4-31, MAS2-8, MASB TR(MASB Technical Releases)1-2, MACPA TB(MACPA Technical Bulletins)1-8, 承認された監査基準・ガイドライン(Approved Auditing Standards and Guidelines)として、ISA(International Auditing Standards)100-930, IAPS(International Auditing Practice Statements)1000-1011, MAG1, MACPA ATR(MACPA Auditing Technical Releases)1-4を公表
2001年	2001年修正会計士法(Accountants (Amendment) Act 2001)により、勅許会計士(Chartered Accountants)制度がMIAで利用され、MIAの規制のもとMACPA・承認された大学による資格試験が実施
2002年1月29日	マレーシア公認会計士協会(The Malaysian Institute of Certified Public Accountants: MICPA)に名称変更

(資料) <http://www.micpa.com.my>

た会計・監査基準の多くがマレーシアで国内基準化されている。

表 3-2 は 1995 年 12 月現在のマレーシアで承認された会計基準 (Approved Accounting Standards) であり、マレーシア公認会計士協会は IAS1 から IAS31 (一部 IAS を除く) まで、MAS1 から MAS7 までを公表している。

マレーシア公認会計士協会の会員数は、2020 年 12 月末において 3296 名である。また、その所属先は開業会計士が 425 人 (13%)、監査法人が 925 人 (28%)、産業界が 1178 人 (36%)、金融機関が 138 人 (4%)、公共機関が 22 人 (1%)、教育機関が 23 人 (1%)、退職者 508 人 (15%)、コンサルタントおよびその他が 70 人 (2%) であり、全会員に占める女性の比率は 42%である (MICPA, Integrated Report 2020)。

マレーシア公認会計士協会は 30 名で構成される審議会によって管理されており、現在の会

表 3-2 マレーシアで承認された会計基準（1995年12月現在）

セクション	基準No.	基準の内容	MACPA 施行年	MIA 施行年
S		承認された会計基準	1988	1989
SI		国際会計基準の財務諸表に対する序文	1978	1988
SI1	IAS1	会計方針の開示	1978	1987
SI2	IAS2	取得原価主義における棚卸資産の評価および表示	1978	1987
SI3	IAS3	連結財務諸表(IAS27およびIAS28に置き換え)	NA	NA
SI4	IAS4	減価償却の会計	1978	1987
SI5	IAS5	財務諸表に開示すべき情報	1979	1987
SI6	IAS6	物価変動に対する会計上の対応(削除)	NA	NA
SI7	IAS7	キャッシュ・フロー計算書	1996	1996
SI8	IAS8	異常損益項目, 前期修正項目および会計方針の変更	1979	1987
SI9	IAS9	研究および開発活動の会計	1980	1987
SI10	IAS10	偶発事象および後発事象	1980	1987
SI11	IAS11	工事契約の会計	1982	1987
SI12	IAS12	法人税等の会計	1983	1987
SI13	IAS13	流動資産および流動負債の表示	1982	1987
SI14	IAS14	セグメント別財務情報の報告	1983	1987
SI16	IAS16	有形固定資産	1983	1987
SI17	IAS17	リースの会計処理	1987-91	1987-91
SI18	IAS18	収益の認識	1985	1987
SI19	IAS19	事業主の財務諸表における退職給付の会計	1991	1991
SI21	IAS21	外国為替レート変動の影響の会計処理	1987	1987
SI23	IAS23	借入費用の資産化	1986	1987
SI24	IAS24	特別利害関係者の報告	1996	NA
SI25	IAS25	投資の会計処理	1993	1993
SI26	IAS26	退職給付制度の会計と報告	1993	1993
SI27	IAS27	連結財務諸表並びに子会社に対する投資の会計処理	1993	1993
SI28	IAS28	関連会社に対する投資の会計処理	1993	1993
SI31	IAS31	ジョイント・ベンチャーに対する持分の財務報告	1994	1994
ED SI2	IAS2	棚卸資産	1993	1994
ED SI8	IAS8	期間純損益, 重大な誤謬及び会計方針の変更	NA	1995
ED SI16	IAS16	有形固定資産	1993	1995
ED SI24	IAS24	特別利害関係者の報告	NA	1993
SM1	MAS1	1株当たり利益	1984	1989
SM2	MAS2	子会社取得・合併の会計	1989	1990
SM4	MAS4	生命保険業の会計	1992	1992
SM5	MAS5	水産業の会計	1992	1992
SM6	MAS6	のれんの会計	NA	1997
SM7	MAS7	不動産開発業の会計	1994	1994
(資料)	MACPA, 38th Annual Report 1995, MACPA, 1996.			
	MIA, Members' Handbook, MIA, 1995.			
(注)	IAS=International Accounting Standards			
	MAS=Malaysian Accounting Standards			
	ED=Exposure Draft(公表年を表示)			
	NA=基準が存在しない			

長は Dr. Veerinderjeet Singh であり、税務顧問会社 Tricor Tax and SdnBhd の取締役である。監査法人 Ernst & Young, Malaysia のパートナー、内国歳入庁、学者、コンサルタント等の経験がある人物である。また、審議会の副会長は、Dato' Gan Ah Tee であり、BDO マレーシアのパートナーである。KPMG マレーシアのディレクターなど、監査、会計、ファイナンシャルアドバイザーの経験がある人物である。

マレーシア公認会計士協会の活動は委員会及びワーキング・グループによって行われている。現在の委員会は、執行委員会、会計監査技術委員会、管理財務委員会、商業産業委員会、規律

委員会、教育訓練委員会、試験委員会、財務諸表調査委員会、政府委員会、債務超過実務委員会、調査委員会、会員資格委員会、公共委員会、公共実務委員会、税金実務委員会などが存在している（MICPA, 2011）。

マレーシア公認会計士協会は国際会計基準審議会（1975年参加）・国際会計士連盟（1977年参加）・アジア太平洋会計士連盟（1976年参加）・アセアン会計士連盟（1977年参加）などの国際団体に参加し、会計・監査基準の調和化に向け積極的に活動を行っている。

また、マレーシア公認会計士協会は国際会計基準審議会における基準アドバイザリー協議会のメンバーとして活動している。協議会は会計の国際化プロジェクトにおいて審議会の意思決定前のコンサルタント的な役割を果たしている。また、国際会計士連盟における教育委員会及び国際監査実務委員会のメンバーとして活動している。さらに、マレーシア公認会計士協会は国内における監査基準の公表に重点を置いており、協会の下部組織である会計監査技術委員会は国際監査実務委員会におけるマレーシアの代表として国際監査基準の設定過程（ISA220, ISA240 など）に直接的に関わっている。

## （2）マレーシア会計士協会

マレーシア会計士協会（Malaysian Institute of Accountants : MIA）は1967年会計士法のもとで設立された法的団体であり、マレーシア会計士協会の歴史は表3-3の通りである。

また、マレーシア会計士協会の役割は以下の通りである（MIA [2011]）。

- ①会計専門職及び倫理基準の促進と規制を行うこと。
- ②継続的教育及びグローバル経済に挑戦するための訓練を通して能力を高めること。
- ③メンバーの地位を向上させること。
- ④会計専門職の能力を向上させるための研究開発を行うこと。
- ⑤会計専門職に高度なセンスの社会的責任を教育すること。

マレーシア会計士協会の会長は Dr. Veerinderjeet Singh である。CEO は Dr. Nurmazilah Dato' Mahzan という女性であり、マレーシア会計士協会の CEO に就任するまでは、マレーシア会計基準委員会のメンバー、マレーシア内部監査研究所の理事、マレーシア公認会計士協会の評議員、ペルサトゥアン・エコノミー・マレーシアの名誉会計士を務めていた。また、マレーシア会計士協会の会員数は2019年6月末現在35,630人である。マレーシアでは、すべての会社の監査人は、財務省の監査資格を入手する前に勅許会計士（Chartered Accountants, CA）または認可会計士（Licensed Accountants, LA）としてマレーシア会計士協会に登録し、協会が発行した有効な実務証明書を手に入れなければならない。2016年6月末現在、勅許会計士が32,361名、認可会計士が3名である。さらに、監査資格を入手するために、会社の監査人は監査が必要な会社としてマレーシア会社委員会及びマレーシア会計士協会に登録しなければならない。マレーシア会計士協会に登録された会社は2016年6月現在2,325社で、監査法人（Audit Firms）が1,420社、非監査法人（Non-Audit Firms）が905社である（MIA, Integrated Report 2021, Annual Report 2016）。

マレーシア会計士協会は国際会計士連盟・アセアン会計士連盟・アジア太平洋会計士連盟な

表 3-3 マレーシア会計士協会の歴史

1967年9月30日	1967年会計士法(未施行)によりマレーシア会計士協会(The Malaysian Institute of Accountants:MIA)が設立
1967年11月22日	マレーシア会計局(Accountant General)のDato' Shamsir OmarをMIAの会長(Chairman of MIA)に任命
1972年9月13日	1967年会計士法が施行
1978年9月1日	国際会計士連盟(Constitution for the International Federation of Accountants, IFAC)に参加
1985年11月1-2日	第1回国内会計士会議(First National Accountants Conference)をMICPAと協力して開催
1987年6月15日	最初のサーキュラー(1st Circular)を公表
1987年9月12日	第1回MIA年次大会(Annual General Meeting)を開催
1987年11月1日	MIA事務局(MIA Secretariat)がクアラルンプールに開設
1988年1月1日	ニューズレターBerita MIAを発行
1988年8月	MIA Members' Handbookを発行
1988年9月	雑誌Akauntan Nasionalを発行
1988年11月	アニュアルリポート・アワード(National Annual Report Awards)[ii]をクアラルンプール証券取引所と共同で設置
1990年	マレーシア会計研究教育基金(The Malaysian Accountancy Research and Education Foundation)が設立
1990年3月12日	MIAがBy-Laws on Professional Conduct and Ethicsを公表
1991年2月12-13日	MIAがIFACマレーシア会議を主催
1991年11月8-9日	MIAがアジア太平洋会計士連盟(Confederation of Asian & Pacific Accountants, CAPA)のマレーシア会議(Executive Committee Meeting in Malaysia)を主催
1992年2月17日	MIAがマレーシア税金協会(Malaysian Institute of Taxation)の設立を支援
1992年4月20日	MIAがマレーシア会計技術協会(Malaysian Association of Accounting Technicians)の設立を支援
1993年9月15日	MIA監査マニュアル(MIA Audit Manual)を公表
2001年6月28日	2001年修正会計士法(The Accountants (Amendments) Act)が施行
2001年10月27-28日	MIAはStrategic Visioning Workshopで新しい戦略ビジョンを公表
2003年7月	雑誌Accountants Todayの発行
2003年3月27日	MIA資格試験(MIA Qualifying Examination)の実施
2003年10月24日	インドネシア会計士協会(Institut Akauntan Indonesia)と提携契約(Memorandum of Understanding)に調印
2004年7月6日	MIAとマレーシア中央銀行が共同でアンチ・マネーロンダリング法によるプログラム(A Series of Programmes on Anti-Money Laundering Act)を実施
2006年10月31日	MIA はインドネシア会計士協会と相互承認の合意(Mutual Recognition Agreement)
2007年6月28日	MIA はCPAオーストラリア(CPA Australia)と相互承認の合意(Mutual Recognition Agreement)

(資料) <http://www.mia.org.my/>

どの国際的・地域的専門職団体に参加し、会計士の世界的な発展に重要な役割を担っている。国際会計士連盟では、国際監査実務委員会のテクニカル・アドバイザーとして、監査リスクモデルの形成及び国際監査基準・国際監査実務書の公表に関わっている。また、MIAは国連の下部組織である経済社会審議会が1982年に設立したISAR(Intergovernmental Working Group of Experts on International Standards of Accounting and Reporting)の代表として、中小規模産業の世界的なカリキュラム及び会計基準の検討を行っている。

### (3) マレーシア会計基準審議会

マレーシア会計基準審議会(Malaysian Accounting Standards Board: MASB)は1997年財務報告法により、財務報告基金(Financial Reporting Foundation)とともに設立された組織であり、マレーシア会計基準審議会の歴史は表3-4の通りである。

マレーシア会計基準審議会が設立されるまでは、マレーシア公認会計士協会とマレーシア会計士協会が会計基準設定主体としての役割を担っており、企業ニーズの変化に対応し、多くの努力を要しないで、単純に会計基準を公表していた。しかし、これまでのシステムでは証券市場及び将来の資本市場のニーズに対しては不適切であった。資本市場を発展させるためには、会計基準設定のための構造的な枠組みが必要である。投資家は透明な財務報告制度を求めており、会計士以外の関係者が基準設定過程に含まれるニーズが存在している。そこで、1993年に、証券委員会は高水準の財務報告及び企業部門から開示を保証するための資本市場育成を目指

表 3-4 マレーシア会計基準設定主体の歴史

1997年	1997年財務報告法(Financial Reporting Act 1997)によりMASBが設立
1999年6月	MASB基準(MASB Standards1-7)を公表
1999年12月	MASB基準(MASB Standards8-13)を公表
2000年11月14日	イスラム会計基準の公開草案(MASB ED i-1, Presentation of Financial Statements of Islamic Banks and Similar Financial Institutions)を公表
2001年12月12日	イスラム会計基準(MASB i-1, Presentation of Financial Statements of Islamic Financial Institutions)を公表
2004年8月18日	イスラム会計基準の公開草案(MASB ED i-2, Ijarah)を公表
2005年1月1日	MASBとFRSはMASB基準を財務報告基準(Financial Reporting Standards, FRS)に名称変更
2005年4月19日	21のFRSをコンバージェンスに向けて2005年11月までに改正
2006年4月10日	イスラム金融取引の会計に関する基準(Technical Release)を公表
2006年6月14日	プライベート・カンパニーの会計基準(MASB Approved accounting Standards for Private Entities)を公表
2007年6月15日	新しいフレームワーク(Framework for the Presentation of Financial Statements)を公表
2008年8月1日	MASBとFRSは2012年1月1日までにIFRSとのフル・コンバージェンスを実施するステイトメントとロードマップを公表
(資料) <a href="http://www.masb.org.my/">http://www.masb.org.my/</a>	

し、会計専門職及び会計基準の発展させることの必要性を強調した。その結果として、財務報告基金及びマレーシア会計基準審議会の設立を勧告した (Amin, 2001, p.32)。

財務報告基金は信託団体であり、MASBの活動・財務・資金配分の監督を行っており、会計基準設定に関し直接的な責任はない (MASB [2011])。財務報告基金は財務省によって任命された以下の19人のメンバーで構成されている。財務省・中央銀行・証券委員会・会社委員会・クアラルンプール証券取引所・MIA・MASBなどのパブリック・セクターの代表及び上場会社・監査法人などのプライベートセクターの利害関係者で構成されている。現在の会長は Dato' Zainal Abidin Putih である。

マレーシア会計基準審議会は独立した団体であり、マレーシアの会計基準及び財務報告基準の発展及び公表の業務を行っている。マレーシア会計基準審議会の機能と権限は以下のとおりである (MASB, 2022、伊藤訳)。

- ・承認された会計基準として新しい会計基準を公表する。
- ・承認された会計基準、既存の会計基準として、見直し、改訂、または採用する。
- ・承認された会計基準の全部または一部を修正、代替、中断、延期、撤回、または取り消す。
- ・公報の全部または一部の発行、承認、レビュー、修正、代替、中断、延期、撤回、取り消しを行う。
- ・どのような名称であれ、財務報告に関する原則書、解釈およびその他の文書の全部または一部の発行、承認、レビュー、修正、代替、中断、延期、取り消しを行う。
- ・将来の会計基準の提案または開発を行う。
- ・他の国内および国際的な会計基準設定機関と協力し、他の国内および国際的な会計基準の開発を監視する。
- ・国際的に使用される一組の会計基準の開発に参加し、貢献する。
- ・会計の概念、原則、基準の内容を決定するために必要となるような公的な協議を行う。
- ・提案された会計基準を評価するための概念的枠組みを開発する。
- ・提案された会計基準の形式や内容に必要な変更を加える。

- ・承認された会計基準の適用を監視し、その適切性と有効性が継続しているかを評価する。
- ・法によって付与されたまたは課された職能、または財務大臣が官報において公表する命令によって規定することができるその他の職能を実行する。

マレーシア会計基準審議会は財務省によって任命された8人のメンバーで構成されている。メンバーのうち、2名は会長および会計長であり、その他6名のメンバーは財務会計および財務報告に関する知識と経験を持つ者、および会計、法律、ビジネス、金融の一つ以上の分野で知識と経験を持つ者によって構成される。現在の会長は Encik Mohamed Raslan Abdul Rahman である (MASB, 2022)。

マレーシア会計基準審議会は設立後、現存する基準のうち24の基準をマレーシアにおける承認された会計基準として採用した (MASB, 2011)。その後、図3-1に示したような承認過程を経て、MASB基準を公表している (MASB Standard Foreward, pp.9-10.)。

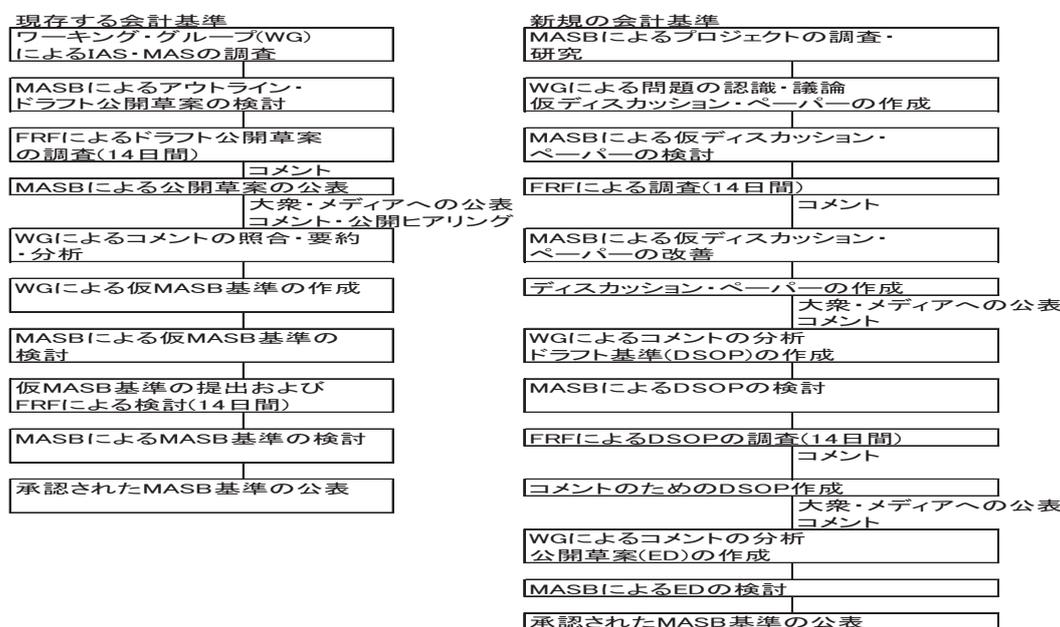


図 3-1 MASB 基準の承認過程

マレーシア会計基準審議会 (Malaysian Accounting Standards Board; MASB) 設立後は、1997年「MASB基準 (MASB Standards)」1998年「財務諸表の作成と表示に関するフレームワーク (Framework for the Presentation of Financial Statements)」2001年「イスラム会計基準 (MASBi-1)」2006年「イスラム版テクニカルリリース (Technical Release i-1, i-2)」2007年「中小企業財務報告基準 (Private Entities Financial Reporting Standards)」2010年「財務報告基準 (Financial Reporting Standards)」2011年「マレーシア財務報告基準 (Malaysian Financial Reporting Standards)」2011年版概念フレームワーク (Conceptual Framework 2011)」2013年「中小企業マレーシア財務報告基準 (Malaysian Private Entities Financial Reporting Standards)」2018年版概念フレームワーク (Conceptual Framework 2018)」など多くの会計基準が公表されており、表3-5に示した通り、国際会計基準 (IFRS/

表 3-5 (No.1) マレーシア会計基準 (2019年)

基準番号	基準内容	公表	施行	IFRS/IAS
PREFACE	MASBの承認された会計基準に対する序文(Preface to MASB Approved Accounting Standards)	2015/6/1		
FR(2011)	財務報告に関する概念フレームワーク(The Conceptual Framework for Financial Reporting 2010)	2011/11/10	2012/1/1	
FR(2018)	財務報告に関する概念フレームワーク(The Conceptual Framework for Financial Reporting 2011)	2018/4/30	2020/1/1	
MFRS1	マレーシア財務報告基準の初度適用(First-time Adoption of Malaysian Financial Reporting Standards)	2011/11/19	2012/1/1	IFRS1
MFRS2	株式報酬(Share-based Payment)	2011/11/19	2012/1/1	IFRS2
MFRS3	企業結合(Business Combinations)	2011/11/19	2012/1/1	IFRS3
	事業の定義(Definition of Business)	2018/12/14	2020/1/1	
MFRS4	保険契約(Insurance Contracts)	2011/11/19	2012/1/1	IFRS4
MFRS5	売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業(Non-current Assets Held for Sale and Discontinued Operations)	2011/11/19	2016/1/1	IFRS5
MFRS6	鉱物資源の探査及び評価(Exploration for and Evaluation of Mineral Resources)	2011/11/19	2012/1/1	IFRS6
MFRS7	金融商品:開示(Financial Instruments: Disclosures)	2011/11/19	2016/1/1	IFRS7
MFRS8	事業セグメント(Operating Segments)	2011/11/19	2012/1/1	IFRS8
MFRS9	金融商品(Financial Instruments)	2014/11/19	2018/1/1	IFRS9
MFRS10	連結財務諸表(Consolidated Financial Statements)	2011/11/19	2013/1/1	IFRS10
MFRS11	共同支配の取決め(Joint Arrangements)	2011/11/19	2013/1/1	IFRS11
MFRS12	他の企業への関与の開示(Disclosure of Interests in Other Entities)	2011/11/19	2013/1/1	IFRS12
MFRS13	公正価値測定(Fair Value Measurement)	2011/11/19	2013/1/1	IFRS13
MFRS14	規制繰延勘定(Regulatory Deferral Accounts)	2014/7/11	2016/1/1	IFRS14
MFRS15	顧客との契約から生じる収益(Revenue from Contracts with Customers)	2014/9/2	2018/1/1	IFRS15
MFRS16	リース(Leases)	2016/4/15	2019/1/1	IFRS16
MFRS17	保険契約(Insurance Contracts)	2017/4/15	2021/1/1	IFRS17
MFRS101	財務諸表の表示(Presentation of Financial Statements)	2011/11/19	2012/1/1	IAS1
	MFRS101重要な定義(Definition of Material)	2018/12/14	2020/1/1	
MFRS102	棚卸資産(Inventories)	2011/11/19	2012/1/1	IAS2
MFRS107	キャッシュフロー計算書(Statement of Cash Flows)	2011/11/19	2012/1/1	IAS7
MFRS108	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬(Accounting Policies, Changes in Accounting Estimates and Errors)	2011/11/19	2012/1/1	IAS8
	MFRS108重要な定義(Definition of Material)	2018/12/14	2020/1/1	
MFRS110	後発事象(Events after the Reporting Period)	2011/11/19	2012/1/1	IAS10

(資料)http://www.masb.org.my/pages.php?id=89他により筆者が作成。

表 3-5 (No.2) マレーシア会計基準 (2019年)

基準番号	基準内容	公表	施行	IFRS/IAS
MFRS111	工事契約(Construction Contracts)	2011/11/19	2012/1/1	IAS11
MFRS112	法人所得税(Income Taxes)	2011/11/19	2012/1/1	IAS12
MFRS 116	有形固定資産(Property, Plant and Equipment)	2011/11/19	2012/1/1	IAS16
MFRS 117	リース(Leases)	2011/11/19	2012/1/1	IAS17
MFRS 118	収益(Revenue)	2011/11/19	2012/1/1	IAS18
MFRS 119	従業員給付(Employee Benefits)	2011/11/19	2012/1/1	IAS19
MFRS 120	政府補助金の会計処理及び政府援助の開示(Accounting for Government Grants and Disclosure of Government Assistance)	2011/11/19	2012/1/1	IAS20
MFRS 121	外国為替レート変動の影響(The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates)	2011/11/19	2012/1/1	IAS21
MFRS123	借入費用(Borrowing Costs)	2011/11/19	2012/1/1	IAS23
MFRS124	関連当事者についての開示(Related Party Disclosures)	2011/11/19	2012/1/1	IAS24
MFRS126	退職給付制度の会計及び報告(Accounting and Reporting by Retirement Benefit Plans)	2011/11/19	2012/1/1	IAS26
MFRS127	個別財務諸表(Separate Financial Statements)	2011/11/19	2012/1/1	IAS27
MFRS128	関連会社及び共同支配企業に対する投資(Investments in Associates and Joint Ventures)	2011/11/19	2012/1/1	IAS28
MFRS129	超インフレ経済下における財務報告(Financial Reporting in Hyperinflationary Economies)	2011/11/19	2012/1/1	IAS29
MFRS132	金融商品:表示(Financial instruments: Presentation)	2011/11/19	2012/1/1	IAS32
MFRS133	1株当たり利益(Earnings per Share)	2011/11/19	2012/1/1	IAS33
MFRS134	期中財務報告(Interim Financial Reporting)	2011/11/19	2012/1/1	IAS34
MFRS136	資産の減損(Impairment of Assets)	2011/11/19	2012/1/1	IAS36
MFRS137	引当金、偶発債務及び偶発資産(Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets)	2011/11/19	2012/1/1	IAS37
MFRS138	無形資産(Intangible Assets)	2011/11/19	2012/1/1	IAS38
MFRS139	金融商品:認識及び測定(Financial Instruments: Recognition and Measurement)	2011/11/19	2012/1/1	IAS39
MFRS140	投資不動産(Investment Property)	2011/11/19	2012/1/1	IAS40
MFRS141	農業(Agriculture)	2011/11/19	2012/1/1	IAS41
TR i - 1	ザカットの会計(Accounting for Zakat on Business)	2006/4/10	2006/7/1	
TR i - 2	イジャラ(Ijarah)	2006/4/10	削除	
TR i - 3	イスラム金融機関の財務諸表の表示(Presentation of Financial Statements of Islamic Financial Institutions)	2009/9/15	(Archived)	
TR i - 4	シャリア準拠の売上契約(Shariah Compliant Sale Contracts)	2010/7/15	(Archived)	
SOP i-1	イスラムの観点からの財務報告(Financial Reporting from an Islamic Perspective)	2009/9/15		

(資料)http://www.masb.org.my/pages.php?id=89他により筆者が作成。

IAS) と完全に一致している。

さらに、マレーシア会計基準審議会は外部資源または利害関係者によるテーマが MASB 基準を公表する必要があると認識された場合、ワーキング・グループによるプロジェクトを実施する。マレーシア会計基準審議会によって任命されたワーキング・グループがそのテーマを調査研究する。ワーキング・グループのメンバーはマレーシア会計基準審議会が中心となり、外部からは産業界・監査人・規制当局の代表が参加している。

マレーシア会計基準審議会は 1997 年の設立以降、様々な会計基準を公表しており、2004 年 12 月時点では、表 3-6 に示したように、1つの概念フレームワーク（ディスカッションペーパー）、33 の MASB 基準（1つはイスラム会計基準）を公表している。MASB 基準 17（総合

表 3-6 マレーシアにおける会計基準（2004 年 12 月現在）

基準No.	内容	公表年月	施行年月(開始事業年月)	関連基準
DP 1	財務諸表の作成と表示に関する枠組み	1998年10月		IASB Framework
MASB 1	財務諸表の表示	1999年6月	1999年7月	IAS 1
MASB 2	棚卸資産	1999年6月	1999年7月	IAS 2
MASB 3	期間純損益、重大な誤謬及び会計方針の変更(1993年改訂)	1999年6月	1999年7月	IAS 8
MASB 4	研究開発費	1999年6月	1999年7月	IAS 9
MASB 5	キャッシュ・フロー計算書	1999年6月	1999年7月	IAS 7
MASB 6	外国為替レート変動の影響	1999年6月	1999年7月	IAS 21
MASB 7	工事契約	1999年6月	1999年7月	IAS 11
MASB 8	特別利害関係の開示	1999年12月	2000年1月	IAS 24
MASB 9	収益	1999年12月	2000年1月	IAS 18
MASB 10	リース	1999年12月	2000年1月	IAS 17
MASB 11	連結財務諸表並びに子会社に対する投資	1999年12月	2000年1月	IAS 27(1994)
MASB 12	関連会社に対する投資	1999年12月	2000年1月	IAS 28(1998)
MASB 13	1株当たり利益	1999年12月	2000年1月	IAS 33
MASB 14	減価償却の会計	2000年6月	2000年7月	IAS 4
MASB 15	有形固定資産	2000年6月	2000年7月	IAS 16(1998)
MASB 16	ジョイント・ベンチャーに対する持分の財務報告	2000年6月	2000年7月	IAS 31(1998)
MASB 17	総合保険業	2000年12月	2001年7月	MAS 3
MASB 18	生命保険業	2000年12月	2001年7月	MAS 4
MASB 19	後発事象	2000年12月	2001年7月	IAS 10(1999)
MASB 20	引当金、偶発債務及び偶発資産	2000年12月	2001年7月	IAS 37
MASB 21	企業結合	2000年12月	2001年7月	IAS 22
MASB 22	セグメント別報告	2001年3月	2002年1月	IAS 14
MASB 23	資産の減損	2001年3月	2002年1月	IAS 36
MASB 24	金融商品：開示及び表示	2001年3月	2002年1月	IAS 32
MASB 25	法人所得税	2001年12月	2002年7月	IAS 12
MASB 26	中間財務報告	2001年12月	2002年7月	IAS 34(1998)
MASB 27	借入費用	2001年12月	2002年7月	IAS 23
MASB 28	廃止事業	2002年3月	2003年1月	IAS 35(1998)
MASB 29	従業員給付	2002年3月	2003年1月	IAS 19(2000)
MASB 30	退職給付制度の会計と報告	2002年7月	2003年1月	IAS 26(1994)
MASB 31	国庫補助金の会計および政府援助の開示	2003年7月	2004年1月	IAS 20(1994)
MASB 32	不動産開発活動業	2003年7月	2004年1月	MAS 7
MASB i-1	イスラム金融機関の財務諸表の開示	2001年12月	2003年1月	SFA 1 SFA 2
(出典) <a href="http://www.masb.org.my">http://www.masb.org.my</a>				
(注) MASB=Approved Accounting Standards of Malaysian Accounting Standards Board				
IASB=International Accounting Standards Board				
AAOIFI=Accounting and Auditing Organization for Islamic Financial Institutions				
IAS=International Accounting Standards				
IFRS=International Financial Reporting Standards				
MAS=Malaysian Accounting Standards				
SFA=(AAOIFI) Statements of Financial Accounting				
FAS=(AAOIFI) Financial Accounting Standard				

保険業)、MASB 基準 18 (生命保険業)、MASB 基準 32 (不動産開発業)、MASB 基準 i-1 (イスラム金融機関の財務諸表の開示) をのぞき、すべて国際会計基準に準拠した会計基準となっている。また、2006年4月時点では、表3-7に示したように、MASB 基準から財務報告基準 (Financial Reporting Standard; FRS) に名称を変更し (2004年12月29日に名称を変更)、1つの概念フレームワーク (ディスカッションペーパー) と 38 の財務報告基準を公表している。

表 3-7 マレーシアの財務報告基準 (2006年4月現在)

基準番号	基準内容	公表日(最終改正日)	施行日(開始事業年度)	IASB基準	置換基準	旧基準番号
DP1	財務諸表の作成と表示に関するフレームワーク	1998/7	NA	Framework		DP1
FRS1	財務報告基準の初度適用	2004/12/29	2006/1/1	IFRS1		
FRS2	株式報酬	2004/12/29	2006/1/1	IFRS2		
FRS3	企業結合	2004/12/29	2006/1/1	IFRS3	FRS1222004	MASB21
FRS5	売却目的の非流動資産および廃止事業	2004/12/29	2006/1/1	IFRS5	FRS1352004	MASB28
FRS101	財務諸表の表示	2004/12/29	2006/1/1	IAS1	FRS1012004	MASB1
FRS102	棚卸資産	2004/12/29	2006/1/1	IAS2	FRS1022004	MASB2
FRS1072004	キャッシュ・フロー計算書	2004/12/29	1999/7/1	IAS7		MASB5
FRS108	期間純損益、重大な誤謬及び会計方針の変更	2004/12/29	2006/1/1	IAS8	FRS1082004	MASB3
FRS110	後発事象	2004/12/29	2006/1/1	IAS10	FRS1102004	MASB19
FRS1112004	工事契約	2004/12/29	1999/7/1	IAS11		MASB7
FRS1122004	法人所得税	2004/12/29	2002/7/1	IAS12		MASB25
FRS1142004	セグメント別報告	2004/12/29	2002/1/1	IAS14		MASB22
FRS116	有形固定資産	2004/12/29	2006/1/1	IAS16	FRS1162004	MASB15
FRS117	リース	2005/12/30	2006/10/1	IAS17	FRS1172004	MASB10
FRS1182004	収益	2004/12/29	2000/1/1	IAS18		MASB9
FRS1192004	従業員給付	2004/12/29	2003/1/1	IAS19		MASB29
FRS1202004	国庫補助金の会計および政府援助の開示	2004/12/29	2004/1/1	IAS20		MASB31
FRS121	外国為替レート変動の影響	2004/12/29	2006/1/1	IAS21	FRS1212004	MASB6
FRS1232004	借入費用	2004/12/29	2002/7/1	IAS23		MASB27
FRS124	特別利害関係の開示	2005/12/30	2006/10/1	IAS24	FRS1242004	MASB8
FRS1262004	退職給付制度の会計と報告	2004/12/29	2003/1/1	IAS26		MASB30
FRS127	連結財務諸表並びに個別財務諸表	2004/12/29	2006/1/1	IAS27	FRS1272004	MASB11
FRS128	関連会社に対する投資	2004/12/29	2006/1/1	IAS28	FRS1282004	MASB12
FRS1292004	超インフレ経済下の財務報告	2004/12/29	2003/1/1	IAS29		
削除	銀行および金融機関における財務諸表の開示	2004/12/29		IAS30	FRS130	
FRS131	ジョイント・ベンチャーに対する持分の財務報告	2004/12/29	2006/1/1	IAS31	FRS1312004	MASB16
FRS132	金融商品: 開示及び表示	2004/12/29	2006/1/1	IAS32	FRS1322004	MASB24
FRS133	1株当たり利益	2004/12/29	2006/1/1	IAS33	FRS1332004	MASB13
FRS1342004	中間財務報告	2004/12/29	2002/7/1	IAS34		MASB26
FRS136	資産の減損	2004/12/29	2006/1/1	IAS36	FRS1362004	MASB23
FRS1372004	引当金、偶発債務及び偶発資産	2004/12/29	2001/7/1	IAS37		MASB20
FRS138	無形固定資産	2004/12/29	2006/1/1	IAS38	FRS1092004	
FRS139	金融商品: 認識と測定	2005/12/30	2006/10/1	IAS39	FRS1252004	
FRS140	投資不動産	2004/12/29	2006/1/1	IAS40	FRS1252004	
FRSi-1	イスラム金融機関の財務諸表の開示	2004/12/29	2003/1/1			MASB i-1
FRS2012004	不動産開発活動	2004/12/29	2004/1/1			MASB32
FRS2022004	総合保険業	2004/12/29	2001/7/1			MASB17
FRS2032004	生命保険業	2004/12/29	2001/7/1			MASB18
FRS2042004	農業の会計	2004/12/29	1998/9/1			
(資料) <a href="http://www.masb.org.my/masbstd_appas.htm">http://www.masb.org.my/masbstd_appas.htm</a>						
(注) DP=Discussion Paper						
IFRS=International Financial Reporting Standard						
IAS=International Accounting Standard						
MASB=MASB Accounting Standard						

さらに、2010年10月時点では、表3-8に示したように、1つの概念フレームワーク、42の財務報告基準、4つのTR、2つのSOPを公表している。

表3-8 マレーシアの財務報告基準（2011年11月現在）No.1

基準	内容	公表年月(最終改正)	施行年月
MFRS Framework	財務諸表の作成及び表示に関するフレームワーク	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 1	財務報告基準の初度適用	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 2	株式報酬	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 3	企業結合	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 4	保険契約	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 5	売却目的で保有する非流動資産及び廃止事業	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 6	鉱物資源の探査及び評価	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 7	金融商品: 開示	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 8	事業セグメント	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 9	金融商品	2011年11月19日	2013年1月1日
MFRS 10	連結財務諸表	2011年11月19日	2013年1月1日
MFRS 11	ジョイント・アレンジメント	2011年11月19日	2013年1月1日
MFRS 12	他の事業体に対する持分の開示	2011年11月19日	2013年1月1日
MFRS 13	公正価値測定	2011年11月19日	2013年1月1日
MFRS 101	財務諸表の表示	2011年11月19日	2012年1月1日
	その他包括利益項目の表示	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 102	棚卸資産	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 107	キャッシュフロー計算書	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 108	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 110	後発事象	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 111	工事契約	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 112	法人税	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 114 <sup>2004</sup>	セグメント別報告	2004年12月	削除(→MFRS 8)
MFRS 116	有形固定資産	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 117	リース	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 118	収益	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 119	従業員給付	2011年11月19日	2012年1月1日
	従業員給付(IAS 7 in June 2011)	2011年11月19日	2013年1月1日
MFRS 120	政府補助金の会計及び政府援助の開示	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 121	外国為替レート変動の影響	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 123	借入費用	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 124	関連当事者の開示	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 126	退職給付制度の会計及び報告	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 127	連結財務諸表及び個別財務諸表	2011年11月19日	2012年1月1日
	個別財務諸表	2011年11月19日	2013年1月1日
MFRS 128	関連会社に対する投資	2011年11月19日	2012年1月1日
	関連会社及びジョイントベンチャーに対する投資	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 129	超インフレ経済下における財務報告	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 131	ジョイントベンチャーに対する持分	2011年11月19日	削除
MFRS 132	金融商品: 表示	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 133	1株当たり利益	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 134	中間財務報告	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 136	資産の減損	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 137	引当金、偶発債務及び偶発資産	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 138	無形固定資産	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 139	金融商品: 認識及び測定	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 140	投資不動産	2011年11月19日	2012年1月1日
MFRS 141	農業	2011年11月19日	2012年1月1日

(資料)[http://www.masb.org.my/index.php?option=com\\_content&view=article&id=1650&Itemid=14](http://www.masb.org.my/index.php?option=com_content&view=article&id=1650&Itemid=14)

表 3-8 マレーシアの財務報告基準（2011年11月現在）No.2

基準	内容	公表年月(最終改正)	施行年月
FRS i-1 <sub>2004</sub>	イスラム金融機関の財務諸表の表示	2004年12月	削除(→TR i-3)
FRS 201 <sub>2004</sub>	不動産開発活動	2004年12月	削除
FRS 202 <sub>2004</sub>	総合保険業	2004年12月	削除
FRS 203 <sub>2004</sub>	生命保険業	2004年12月	削除
FRS 204 <sub>2004</sub>	農業の会計	2004年12月	削除(→MFRS 141)
TR 1	株式買い戻し: 会計及び開示	2005年	1999年1月1日
TR 2	2000年問題: 会計及び開示	1998年7月1日	1998年7月31日
TR 3	国際財務報告基準移行のための開示ガイダンス	2010年7月15日	2010年12月31日
TR i-1	ザカットの会計	2006年4月1日	2006年7月1日
TR i-2	イジャラ	2006年4月1日	2006年7月1日
TR i-3	イスラム金融機関の財務諸表の表示	2009年9月1日	2010年1月1日
TR i-4	シャリア準拠の売上契約	2010年7月15日	2011年1月1日
SOP 1 <sub>2004</sub>	免除企業	2005年	削除(→MASB 26)
SOP i-1	イスラムの観点からの財務報告	2009年9月1日	2009年
(資料) <a href="http://www.masb.org.my/index.php?option=com_content&amp;view=article&amp;id=155&amp;Itemid=25">http://www.masb.org.my/index.php?option=com_content&amp;view=article&amp;id=155&amp;Itemid=25</a>			
<a href="http://www.masb.org.my/index.php?option=com_content&amp;view=article&amp;id=182&amp;Itemid=26">http://www.masb.org.my/index.php?option=com_content&amp;view=article&amp;id=182&amp;Itemid=26</a>			

非公開会社以外の企業は、2012年1月1日以降に開始する会計年度に対して、MFRS フレームワークが適用されるようになった。それまで FRS の適用を選択していた企業は、2018年1月1日以降の期間において、マレーシア財務報告基準（Malaysian Financial Reporting Standards : MFRS）に準拠することとなった。2020年1月1日までに開始する、または同日開始する会計年度に MFRS に準拠することが義務づけられた。2022年1月現在の MFRS は表 3-9 に示す通りである。（MASB, 2022）

#### IV おわりに

本研究ノートでは、マレーシア会計の歴史的展開と社会システムとしての見地からマレーシア会計を研究するための基礎研究として、マレーシア経済の現状とマレーシアの会計基準設定主体を整理した。マレーシアの会計を取りまく環境を歴史的に整理し、どのようにマレーシア会計に影響を及ぼしたのかを検討すること、および Schlesinger のサイクル論と Parsons の社会システム論を援用してマレーシア会計を評価することを今後の課題とする。

本研究ノートは、愛知学院大学ビジネス科学研究所の共同プロジェクトによる研究助成を受けている。

表 3-9 マレーシア財務報告基準 (2022 年 1 月現在)

基準	内容	適用日	発行日
MFRS1	MFRSの初度適用	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS2	株式報酬	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS3	企業結合	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS4	保険契約	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS5	売却目的の非流動資産および廃止事業	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS6	鉱物資源の探査および評価	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS7	金融商品：開示	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS8	セグメント別報告	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS9	金融商品	2018年1月1日	2014年11月17日
MFRS10	連結財務諸表	2013年1月1日	2011年11月19日
MFRS11	ジョイント・アレンジメント	2013年1月1日	2011年11月19日
MFRS12	他の事業体に対する持分の開示	2013年1月1日	2011年11月19日
MFRS13	公正価値測定	2013年1月1日	2011年11月19日
MFRS14	規制繰延勘定	2016年1月1日	2014年7月11日
MFRS15	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2014年9月2日
MFRS16	リース	2019年1月1日	2016年4月15日
MFRS17	保険契約	2023年1月1日	2017年8月17日
MFRS101	財務諸表の表示	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS102	棚卸資産	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS107	キャッシュフロー計算書	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS108	会計方針、会計上の見積の変更および誤謬	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS110	後発事象	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS112	法人税	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS116	有形固定資産	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS119	従業員給付	2013年1月1日	2011年11月19日
MFRS120	政府補助金の会計および政府援助の開示	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS121	外国為替レート変動の影響	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS123	借入費用	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS124	関連当事者の開示	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS126	退職給付制度の会計および開示	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS127	連結財務諸表および個別財務諸表	2013年1月1日	2011年11月19日
MFRS128	関連会社およびジョイントベンチャーに対する投資	2013年1月1日	2011年11月19日
MFRS129	超インフレ経済下における財務報告	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS132	金融商品：表示	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS133	一株あたり利益	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS134	中間財務報告	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS136	資産の減損	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS137	引当金、偶発債務および偶発資産	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS138	無形固定資産	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS139	金融資産：認識および測定	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS140	投資不動産	2012年1月1日	2011年11月19日
MFRS141	農業	2012年1月1日	2011年11月19日

(資料) <https://masb.org.my/pages.php?id=89>

## 参考文献

- アジア開発銀行著・澤田康幸監訳 [2021] 『アジア開発史 政策・市場・技術発展の50年を振り返る』  
勁草書房
- アジア経済研究所編 [2020] 『2020 アジア動向年報』 アジア経済研究所
- 生田真人 [2001] 『マレーシアの都市開発歴史的アプローチ』 古今書院
- 伊藤徳正 [2020] 「社会システムとしてのベトナム会計の検討」 『国際会計研究学会年報』 二〇一九年度  
第1・2合併号
- 宇高雄志 [2008] 『多民族社会マレーシア』 南船北馬舎
- 小津稚加子 [2020] 『新興国・開発途上国の会計』 中央経済社
- 久野康成監修 [2020] 『マレーシアの投資・M&A・会社法・会計税務・労務』 TCG 出版
- 公益財団法人国際民商事法センター監修 [2021] 『東南アジア4カ国のジョイント・ベンチャー法制と  
実務対応 [インドネシア・マレーシア・タイ・ベトナム]』 商事法務
- 佐藤 宏 / 近藤則夫共著 [1986] 『インド・マレーシアの社会変動と国家官僚制 政治化、専門化と国  
民統合』 アジア経済研究所
- 鳥居高編 [2006] 『マハティール政権下のマレーシア』 アジア経済研究所
- 安田伸之他訳 [1978] 『マレーシアの会社法 (上) (下)』 アジア経済研究所
- 中村正志・熊谷聡編 [2018] 『ポスト・マハティール時代のマレーシア』 アジア経済研究所
- 野村亨訳ワーヒド編 [2002] 『マレーシアの歴史』 山川出版社
- 平松一夫監修の手美与子・御園恵著 [1992] 『タイ マレーシアの会計・開示制度』 中央経済社
- 堀井健三・萩原宣之編 [1988] 『現代マレーシアの社会・経済変容』 アジア経済研究所
- 堀井健三編 [1989] 『マレーシアの社会再編と種族問題』 アジア経済研究所
- 松田 修 [2020] 「アセアン4カ国における会計制度の研究」 『経営総合科学』 第112号、愛知大学経営  
総合科学研究所
- 三木敏夫 [2015] 『マレーシア新時代－高所得国入り－』 創成社
- 吉田 洋 [2019] 「マレーシアにおける会計監査制度－コロニアルパワーとカルチャーファクターの研  
究－」 『経営総合科学』 第111号、愛知大学経営総合科学研究所
- Malaysian Institute of Accountants, *Annual Report 2016, Integrated Report 2021*.
- 国際通貨基金 HP、<https://www.imf.org/ja/home> (2021年11月20日閲覧)
- 世界銀行 HP、<https://www.worldbank.org/ja/country/japan> (2021年11月20日閲覧)
- マレーシア統計局、<https://www.dosm.gov.my/v1/> (2021年11月20日閲覧)
- JETRO ビジネス短信 (<https://www.jetro.go.jp/biznews/>) (2021年11月20日閲覧)
- MASB HP, <https://masb.org.my/index.php> (2022年1月閲覧)
- MICPA HP, <https://www.micpa.com.my/the-institute/annual-report/> (2022年1月閲覧)
- MIA HP, <https://www.mia.org.my/v2/> (2022年1月閲覧)